

経営者、人事・労務責任者**必須**セミナー **最新の労働法の改正を踏まえた**

# 就業規則作成・見直しとトラブル防止策

平成18年4月の高齢法改正に対応！ 助成金受給も可能です。

人材流動化、成果主義賃金、各種労働時間制の見直しなど雇用環境の変化に伴い、労働関係法制の改正が相次いでいます。今年4月には高年齢者雇用安定法(高齢法)の改正、労働審判制もスタートしました。サービス残業、解雇・退職問題、監督署の調査・是正勧告、個別の労使トラブルが増えてきています。コンプライアンス、CSRが今企業に求められています。リスク回避、従業員のモチベーション向上のため、しっかりとした就業規則の作成・見直しのニーズが高まっています。今回は会社を守り、強くする就業規則を作成・見直しの重要ポイントをわかりやすく解説いたします。

1. 労働時間・休日管理を効率的に行ないたい。
2. 時間外労働の管理、適正な手当の支払い方は。
3. 高年齢者雇用安定法の改正ポイントと雇用延長の進め方
4. 公的年金等を活用した再雇用高年齢者の賃金の決め方
5. リスク回避・人件費削減の為に採用時のポイント
6. 問題社員を解雇したい、懲戒規程の定め方は？
7. 配転・出向、退職規程、服務規程を見直したい。
8. 従業員がライバル企業に就職した。
9. 退職金規定・制度を見直したい。
10. 労働基準監督署・社会保険事務所の調査の対応方法は。
11. 地域労組から団交要請がきた。

## 研修に参加いただいたみなさまは

適正な人事・労務管理が行なえます。会社を守り、強くする就業規則の作成・見直しポイントが理解できます。  
高年齢者雇用安定法改正への対応が迅速にできます。  
リスク回避、人件費の削減、助成金受給が可能に！

昨年から今年にかけて5回、京都で「人事・労務セミナー」を開催。参加者から「就業規則の大切さを再確認できました」、「事例をだされたのでわかりやすかった」、「トラブル回避策がわかりました」との感想。  
**90%の参加者から良かったの評価を頂きました。**

セミナーアンケート結果	普通	10%
大変良かった	30%	良くなかった 0%
良かった	60%	大変良くなかった 0%

## セミナー参加の3大特典

小冊子「人事労務お役立ち便利帳」無料進呈！  
就業規則無料診断・アドバイス(先着5社様まで)  
無料面談1回 + 電話又はメール無料相談2回

## 安光社会保険労務士事務所 (有)サセル・コンサルティング

宇治市小倉町神楽田 22-1 グランドビルナタワー 303  
tel.0774-21-1038/fax.0774-21-1107  
<http://www.balloon.ne.jp/yasumitu/>

日程：6月13日(火) 14:00~16:45

場所：キャンパスプラザ京都(京都駅から徒歩3分)

受講料：5250円、京都中小企業企業家同友会、盛和塾、宇治商工会議所会員様は特別料金3150円

講師：安光好宏(安光社会保険労務士事務所 所長)

対象者：経営者、人事・労務責任者

開催要項

## 給与計算代行サービスのご案内

業務効率化とコスト削減をお考えの経営者様はアウトソーシングサービスの活用により、企業体質の改善をご検討ください。無料お見積実施中！

セミナーお申込み欄【申込締切日：5月31日(水)】 FAX：0774-21-1107

チェックを入れ送信してください。 セミナーに参加する セミナーには参加できないが資料がほしい 今後FAXは不要

ご社名		所在地	
参加者名		お役職	TEL
メールアドレス		会員の場合は	を 1. 同友会 2. 盛和塾 3. 宇治商工会議所

\* 今後このような案内が不要な方は上記にチェックを入れ、FAX番号のみ記入の上、ご返信願います。今後FAX致しません。

\* ご記入いただいた情報は、弊社からの各種連絡・情報提供のためにのみ利用いたします。